

教育施設整備等に関する調査研究特別委員会中間報告

本特別委員会の目的は、児童生徒の増加に伴う教育施設等の整備が急務であり、学校施設整備等に関する調査研究を行うこと。生涯学習の重要性を鑑み、その施設の必要性および改築・改修に伴う調査研究を行うこととし、5回の特別委員会を開催した。

調査項目ごとに小委員会を編成し、調査研究を行った主な審査経過の中間報告は以下の通りである。

学校施設等小委員会 (健康福祉常任委員会)	給食施設等小委員会 (文教経済常任委員会)	生涯学習施設等小委員会 (総務常任委員会)
【調査項目】 ① 官民連携 (PPP) の活用 ② 学校新設の必要性和その根拠 ③ 学校規模および校区割り ④ 学校用地調査および校舎等配置 ⑤ 小中一貫校について ⑥ 通学路等周辺環境調査等	【調査項目】 ① センター方式と自校方式 ② 給食調理体制 ③ 地産地消 ④ 民間委託	【調査項目】 ① 生涯学習施設の運用状況と課題 ② 施設の老朽化 ③ 熊本地震の影響 ④ 野々島公民館、黒石市民センター、総合センターヴィーブルの改修・改築
【中間報告】 ・9回の小委員会を開催した。 ・①については官民連携の活用は理解できるとし、今後進めるにあたっては議会との説明・協議を求めていく。 ・②③④については行政の進め方を了承した。 ・⑤については文教経済常任委員会に委ねる。 ・⑥については交通安全対策や排水対策について十分配慮を求めるとの指摘があった。	【中間報告】 ・6回の小委員会を開催した。 ・西合志地区の給食施設の現状および現地調査を行った。 ・分離新設小中学校の平成33年度開校に向けて、給食施設のあり方として3案の検討を行った。 ・今後の方針としては、平成28年4月の熊本地震の財政的な影響を踏まえ、当面の整備として新設校の給食調理場を優先することが望ましい。 ・現在の単独調理場は補修を行いながら維持し、平成33年新設小中学校開校までには結論を出すべきである。	【中間報告】 ・6回の小委員会を開催した。 ・12の生涯学習施設と17のスポーツ施設について利用状況や使用頻度および施設の問題点を調査した。 ・老朽化が進む中、野々島公民館・黒石市民センターの改修が優先となっていた。 ・今後のあり方としては、熊本地震により改修・改築の優先順位が変わり、総合センターヴィーブルを優先する。国土交通省の「被災地における復興まちづくり総合支援事業」を活用し、野々島公民館(平成29年度)、黒石市民センター(平成31年度予定)を、防災の拠点としての役割を与えるよう計画を変更した。 ・老朽化した施設についてPPP等の民間資金と経営能力・ノウハウを活用した整備手法等の検討を行い、災害時には避難拠点としての機能を果たせるような施設整備を行うべきである。



西合志東小学校



合志南小学校



給食センター (合志小学校前)

国保の都道府県化 市民の負担増やめよ

濱元幸一郎議員



濱元 来年度から国民健康保険の都道府県化が行われる。しかし実施されても、保険証の発行、税率の決定、賦課徴収は本市が行う。今回の制度改正で何がかわるかといえば、都道府県が国保財政の元締め、市町村の監督役として、強力な権限を持つことになることだ。新制度のもとでは、国保財政の流れは、①「県が国保事業に必要な費用を各市町村に納付金として割り当てる」②「市が住民に保険税を賦課徴収し集めた保険料を県に納付する」③「県が給付に必要な財源を市に交付する」となる。市は納付金の100%完納が義務付けられる。こうした仕組みが強烈な圧力となっていくことは明らかだ。国保の都道府県化は徴収強化、大幅な負担増が懸念される。来年度の本市の国保税はどのようになるのか。

健康づくり推進課長 市民の負担は国保事業費納付金と関係する。当面の間、市町村ごとの医療費水準が反映される。医療費の高い市町村が医療費を抑制

しようとする医療費適正化機能が積極的に発揮されるといふ狙いがある。医療費水準が高い市町村には割増をして納付金を算定することを検討している。本市は県内における医療費水準が高い地域。平成27年度の医療給付費の地域差指数は県内で7番目の数値をもとにした県の医療費納付金を示された後で、数字を見極めて判断しなければならぬ。

市長 税率については慎重に検討させていただきたい。
濱元 昨年の熊本地震で市民の皆さんの暮らしは厳しくなっている。市民の暮らしを守るために、絶対に税率を上げないように求めておく。



地域防災は 弱い所から綻ぶ!

来海 恵子議員



来海 大学では減災教育を行っている。熊本地震時に合志市でも大学生がボランティアに参加していた。これからは「減災」という視点が大切だと思われるが。
市長 県が防災計画を見直ししており、それに従って市の防災計画を見直している。自治会の避難所、発災直後の対応、どこまでやったらいのか、どこまで権限があるのかなど区長会で質問が出ていた。マニュアルは、地域ごとに職員が入って作るべきだと思っている。29年度、少しだが総務部を拡充する。できれば専門家を置きたい。専門家に、全ての自治会に自主防災組織を作ってもらおう。話し合いに時間がかかると思うがやっ

ていきたい。その中に公民館のあり方、耐震、耐震補強、備蓄なども議論をしていかなければいけない。お金は潤沢にあるわけではないので、数年かけて優先順位をつけて整理をしていかなければいけない。減災という観点だけでなく、防災計画そのものが今まであったものが使えな

かったという反省に立って地域と一緒に使って使えるものに変えていく努力を続けていきたいと考えている。
来海 大人だけでなく子ども達も、震度7の地震の恐怖、助け合うことの大切さ、言葉の温かさ、手を差し伸べられることへの感謝。これらを継承していくことが大切と考えるがいかがか。
教育長 熊本地震の教訓を子どもたちに語り継ぐことは重要なことだと思ふ。学校での訓練は、自分の身を守る力をつけることを目指して年に2、3回ほど訓練するが、時間の経過とともに危機意識が薄れていかなないように、避難訓練などの機会を通じて風化しない内容となるような指導をしていく。



避難のきまり
おはししゃも
おさない
はしらない
しゃべらない
もどらない
あわてず先生の指示に従って避難する